

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389



国民皆保険を形骸化する「医療制度改革法案」

勤務医部長 原田 佳明



3月3日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」(以下、医療制度改革法案)が閣議決定されました。今国会に提出され、国民健康保険法、健康保険法、高齢者医療確保法などが一括して改定されます。消費税増税分はほとんど社会保障費に使用されず、保険給付の削減と国民負担増が目白押しの内容です。

発表されたタイムスケジュールを見ると、本年度の介護報酬2.27%引き下げを皮切りに、2016年度から入院時食事療養費の患者負担引き上げ(1食当たり100円増、2018年度から200円増)、紹介状なしでの大規模病院を受診する患者への定額負担の義務化、「患者申出療養」という名目での「混合診療」の範囲拡大、都道府県知事が認可する2次医療圏の複数の医療法人を傘下に

置く一般社団法人「地域医療推進法人」の設立、2017年度から75歳以上の保険料軽減特例の廃止、2018年度から国民健康保険の都道府県化などと、勤務医に大きく影響を与える変革と考えます。勤務医部会でも今後の動向に注視して行きます。今国会では、「マイナンバー法」改定案と個人情報保護法改定案も一括して提出されます。医療分野では、①保険者

負担増の医療改革法の主な内容

開始予定時期	制度改革の内容
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 入院時の食事代(1食260円から360円に)引き上げ 患者申出療養の導入 紹介状なし大病院受診時の追加徴収制度導入(5000円以上)
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の後期高齢者の保険料の軽減特例措置の廃止(2~10倍の負担増)
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 入院時の食事代(1食360円から460円に)引き上げ 国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移管

により特定健診等の情報の管理、②地方自治体間での予防接種の履歴の情報管理に拡充するとされています。将来的には英国のように、患者の健診データやDPCデータなどが収載され、医療の標準化が推進されるものと思います。前述の医療制度改革法案や日本専門医機構の専門医に総合診療医が取り上げられたこと等を考え合わせると、政府と

厚生労働省は英国のNHS(National Health Service)改革を参考にしているものと思われる。本年10月には医療事故調査制度がスタートします。全ての医療機関に丁寧なインフォームドコンセントが要求されます。本年度から大きな変化が始まります。勤務医部会ではこれからも適宜情報を提供していく所存です。

開業して思うこと 62

新規個別指導も乗り切り順調に

梅川クリニック(都島区) 院長 梅川 徹



昭和63年に近畿大学医学部を卒業後、20年以上大学病院で勤務してきました。正直なところ、大学で研究や臨床をこの先も続けたかったのですが、50歳を過ぎての開業となりました。幸いご縁があり、都島で開業させていただくことになりました。

2014年6月に谷町線都島駅近くに泌尿器科のクリニックを開業しました。レントゲン設備や内視鏡は用意せず、軽装備の小さなクリニックを目指しました。駅を挟んで徒歩5分ほどのところに、市立総合医療センターがあります。はっきりと差別化・役割分担を図りたいという気持ちがありました。開業して半年少し、事故なく実績も伸びてきて一時の漠然とした不安は無くなりました。

大学病院勤務の時は、診療以外のことは周りの方々が熱心に助けてくれました。レセ関係の業務や面倒な事などは、多くの事務の方々がやってくれていました。開業しますと、レセプト点検は基本的には自分ですべき仕事になります。レセプトに対して理解を深めることが、日常の保険診療においても役立ちます。

開業しますと孤独で単調な作業も多く、病院勤務時の状況とはずいぶん違います。しかし、

案外、勤務医時代の方がよかったなあとは思いません。少し強がりも入っていますが、結構楽しくやれています。これほど自分が順応性に富むとは、驚いています。

開業するまで、大阪府保険医協会という組織の事は知りませんでした。正直なところ開業する際に知人に勧められて、「それじゃあ」という感じで入会しました。するとしばらくしまして、いろんな勉強会の案内をいただきました。いくつかのセミナーに参加させていただき驚いたのは、受講料は無料なのに内容がすごく濃いことです。多彩なセミナーを開催されていますので、都合をつけて積極的に参加されることをお勧めします。

開業後約半年で行われる近畿厚生局による新規個別指導を、先日にも終えました。結果はまだですが、印象としては大きな問題なく対応できて大変安心しています。大阪府保険協会では、新規個別指導を想定した勉強会を行っていますので、対象となる先生方は必ず参加してください。

具体的には近畿厚生局から実際の指導日の案内が来たら、真っ先に保険医協会へ電話し具体的な相談を始めます。つまり大阪府保険協

会の担当の方に、クリニックへ来ていただく日程を打ち合わせします。その間に、自分自身で先の勉強会の内容に沿った形で必要なカルテ整理を進めていきます。私の時には保険医協会Kさんにお越しくささいました。約2時間にわたって、カルテを含む各種書類を丁寧に点検くださり、指導・アドバイスをくださいました。

近畿厚生局の新規個別指導を控えて心細い中、あまりに一生懸命に指導くださいますので、涙が出るほどありがたかったです。いただいた指摘の中には、すでにある程度の対応ができていたものも不十分なものもありました。レセがすでに先方に出てしまっていますので、今更どうしようもない部分もあります。もし不十分なものがあればそうであることを認識し、今後どのようにしていくべきかを押さえておくことが重要です。予期せぬ点を指導の際に指摘されて、右往左往した上で失言をすることは避けねばなりません。

今回選ばれた10名のうち2~3人に関しては、想定問答がびたりと合っていました。これらに対しては、練ったうえで最善の答えを用意しておりましたので動揺せずに切り抜けました。自己流を貫き大阪府保険医協会さんのお世話になっていなければ、どうなっていたか想像もつきません。

昨年夏に開業して半年、新規個別指導を終えて無事に春を迎えます。今後とも大阪府保険医協会さんには、様々な局面でご指導いただけますようお願いいたします。



漢方治療について (前編)

疼痛性障害(心因性痛)の

こころ痛みと漢方の医院

院長 洪里 和良



63

疼痛性障害の治療

疼痛性障害には手術や神経ブロックなどの侵襲的な処置を用いてはならない。精神療法と薬物療法を組み合わせる治療を行うことが一般的である。また、ベンゾジアゼピン系薬物は無効である。依存や乱用を防止するため処方されるべきではない。

漢方薬は疼痛性障害の治療薬として標準的な位置にはない。しかし精神科や心療内科疾患に対して有用であることが知られており、疼痛性障害にも有効であると考えられる。

疼痛性障害の漢方治療

精神症状を全身症状の一つとして捉えることが重要である。また精神症状と身体症状を等価的に扱い区別しない。

診察においては入室時のファーストインプレッションが最も大切である。特に初診の時は注意を要する。視診が大切だからといってジロジロ見ている患者の表情を合わせず視野に映る患者の表情を捉え、診察録を見るふりをして観察すると良い。顔色、肉付きなどもさり気なく観察する。物憂い感じなどはすぐにわかる。眉間の皺、口角炎などは精神的な機微をよく表している。診察中、椅子を自分で医師の方へ引き寄せる人、肘をついて話し始める人などは要注意である。また必ずメモを持参して用意周到に話す人や過去のデータを丁寧にグラフに書いてくる人もいる。病気にマメな人はまさに「気を病む」の感があり、半夏厚朴湯のような気剤と称される漢方薬が必要なことが多い。加味逍遙散の患者は治療によって症状が改善したことをあまり認めず、次々と新しい症状を捜しだしてくる。何回か診察することで加味逍遙散だと分かる。逆に、たいして良くもなっていないのに「お陰様で」を連発する人はうつ病親和性を感じさせる。同様に「すみません」を連発する人も、うつ病親和性を感じさせる。このような自罰的傾向のある人には香蘇散が用いられる。逆に他罰的傾向があれば加味逍遙散や抑肝散が良い。

診察は半分は治療の手がかりを得るために、半分は治療行為として行う。腹診は痛がることを最後にする。内科診察などと同じく、肝臓を触れるか触れないか診るために、おなかを膨らませたり凹ましたりしていただく。治療者の呼吸に合わせてゆったりと深呼吸できる人は、病気の経過に良好な結果をもたらす。逆に治療者と呼吸が合わない人がいて、何回診察に来ても「ぎこちなく

おなかを膨らませたり凹ましたりする。「わがまま」な人と「気遣いしすぎる」人の両極端に分かれる。過緊張の患者は呼吸が浅く、スムーズな腹式呼吸ができないことが多い。まばたきが多い場合や、掌が異常に湿っている場合も過緊張がある。

頻用処方解説 1

疼痛性障害には女性なら当帰四逆加呉茱萸生薑湯の適応を、男性なら桂枝茯苓丸や香蘇散も考慮に入れておくべき処方である。

疼痛性障害は「気」の異常によることが多い。この場合いわゆる気剤や柴胡剤と呼ばれる処方を使うことを考慮する。また、慢性疼痛のために消耗した場合には人参、黄耆、当帰などを含む補剤と呼ばれる処方を使うことがある。

1. 気剤

漢方医学の「気」はいろいろな意味に用いられる。怒は気を上逆させ、喜は気を緩め、悲は気を消沈させ、驚により気は乱れ、過労により気は消耗し、寒により気は収まり、熱により気は泄れる。すなわち自律神経性の変化と過労により消耗する生理的体力源の意味の二つに集約される。ここでは、前者に対する漢方処方を挙げる。気剤を処方すべきかと考慮させる患者には次のような特徴がある。

- 1) 待合室で具合が悪いと早く診てもらおうとする。診察室では、駆けこむように座り椅子を医師の方へ引き寄せたり。また逆に呼びかけてもすぐに入らない、入室した後荷物の整理やメモの準備でモタモタする。
- 2) 検査所見では重篤でないのに、本人の訴えが非常に深刻で周到である。予診票の問診の項に○が多い。あるいは逆に全く愁訴が書かれていない。
- 3) 話が要領を得ず、なかなか診察録が書けない。
- 4) 医師と視線を合わせない。逆にジーンと見つめて視線を離さない。
- 5) 話し方が早口で止まらなかつたり、逆に妙に遅い。
- 6) 家人など付き添いが横にいて、心配そうな表情で医師と本人の会話を聴いている。不足分を補ったり患者の言葉を遮って説明しようとする。
- 7) 診察が終わった後の質問が多い。荷物などを忘れて帰ろうとする。
- 8) 帰宅後、あるいは数日のうちに電話で病状の変化や気がかりなことを問い合わせる。
- 9) しばしば「薬が合わない」とい

ってクレームをつけたり返品を要求する。

10) これまでの治療が適切でなく、本来の病態が隠れてしまっている。(壊病)

香蘇散や半夏厚朴湯に代表される気剤の使い方は奥が深い。これらは漢方薬の中で最も使いやすく、また難しい処方である。

A. 半夏厚朴湯

メモを持参して用意周到に話す人や過去のデータを丁寧にグラフに書いてくるいわゆる「メモの証」のもの。半夏厚朴湯のものは予診票やメモにペン習字のような几帳面な文字を書き、理路整然とした文章になっている。筆圧も強い傾向にある。また、神経質で喉元にいつも何か引っかかっているような不快を訴えるもの。これを古人は「咽中炙癰」や「梅核氣」と称した。「胸がつまる」と言って狭心症の疑いのもとに何度も検査を受けるものに用いられる。ただし、この咽中炙癰に拘泥してはいけない。牡蛎、呉茱萸、甘草や乾姜の類が奏効するものもあるからである。舌を診ると湿った薄い白苔がみられることが多い。また、心下痞硬が使用目標になることがある。半夏瀉心湯や大柴胡湯のような腹証を呈することすらある。

B. 香蘇散

胃腸の弱い虚弱者に多い。もの静かな話し方をすることが多く、物憂い印象を受けるもの。どこか萎えた感じがある。他の処方では、味が合わなくて服めないというもの。

香蘇散の訴えは一定せず、小声で訴えるが特定の部位の異常としてはっきりしない。逆に半夏厚朴湯は「咽がつまる感じ」や「胸がつまる、苦しい」とか「お腹が張って苦しい」という様に具体的な症状を示す。脈は多くは沈で、心下痞え、頭痛、めまい、嘔気などがあって気が塞ぐもの。

C. 正気天香湯

香蘇散に烏薬という気を順らせる作用を持つ生薬と乾姜という辛温の生薬を加えたものである。烏薬には気を順らせる作用のほかに凝血を散じる作用がある。そのため原典『医学正伝』には「婦人一切の諸(もろもろ)気の痛みを作り、(中略)腹中結塊、発渴刺痛(発作的に刺すような痛みがある)、月水之に因って調わず(月経不順や閉経などのこと)、或いは眩暈、嘔吐、往来寒熱するを治す。」とある。つまり、香蘇散のような気鬱のもので、血の滞りのあるもの。例えば産前産後や閉経など血の

不調がある婦人で気鬱のあるものの疼痛性障害に用いるとよい。

D. 姜棗草黄辛附湯

古典において「気分」と呼ばれる陰気と陽気が分離して起こるとされる心身症の症状に適応がある。帯状疱疹後神経痛、三叉神経痛、腰痛、頭痛、慢性副鼻腔炎などで痛みが長期に遷延した結果、心理的要因がさらに痛みを修飾するような疼痛性障害に用いる。

頸部痛、頭痛、腰痛、下肢痛など内臓以外の疼痛に用いる。冷えを伴っていることが多い。腹痛など内臓の痛みには効果がないことが多い。桂枝茯苓丸や香蘇散について古典には「心下堅大如盤逆如旋杯」と特徴的な腹証を指示しているが無視しても良い。心窩部を按ずると冷感を呈するものがある。

E. 当帰四逆加呉茱萸生薑湯

寒冷刺激によって誘発される種々の血管攣縮性疼痛性疾患(月経痛、頭痛、運動器の痛み、腰痛、腹痛、坐骨神経痛、子宮内膜症、脱疽、レイノー病)に用いられる処方である。寒冷刺激によって起こる「疝氣」の代表治療薬として頻用される。冷房の発達した現代では典型的な「疝氣」の症状をあらわさず、むしろ不定愁訴となる場合がある。大塚敬節は本処方の使用目標を以下のように要約し、「疝氣症候群A」と命名した。

- 1) 慢性に経過する疼痛を主訴とし、寒冷によってその症状が増悪する。
 - 2) 疼痛は腹痛を主とし、ことに下腹部にみられることが多く、腰痛、背痛、頭痛、四肢痛を伴うものがある。
 - 3) 疼痛の本体を近代医学的な検索によって明確にしがたいことが多く、神経性のもので診断される傾向がある。
 - 4) 腹診上では、下腹部で左右又は右、或いは左のいずれかの部位に圧痛を訴えるものが多い。しかしこの部に強い抵抗を触れることはなかった。また腹部軟弱なものと、腹直筋の拘急しているものとあって、その腹状は一定していないが、虚証であって、寒性であることはすべての症例に共通である。
 - 5) 疼痛は、つれる、突っ張るという状態のものも多く、痛む箇所が一箇所であることは珍しく、多くはあちこちで痛む傾向がある。
 - 6) 肝経の変動によって起こると考えられ、殊に生殖器、泌尿器方面の障害を訴えるものが多かった。
- この「疝氣症候群A」の定義から当帰四逆加呉茱萸生薑湯は疼痛性障害に応用できることが分かる。

開業医の先生方を力強くサポート

～新規開業シリーズ講習会のご案内～

保険医協会では、新しく開業された医療機関を対象にした「新規開業講習会」を企画しました。開業半年後の近畿厚生局による新規個別指導対策編をはじめ、審査委員による保険診療の解説、スタッフを雇用する上で知っておきたい雇用管理知識、医院で起こる様々なトラブル対応法、開業1年目の先生が知っておくべき税務対策を5回のシリーズで開催します。

日常診療に取り組んでいる先生のみならず、ご家族やスタッフの参加も歓迎します。

- 第1回 「雇用管理」編 — よりよい医療の提供は最適な雇用管理から —
日時 4月25日(土) 午後2時30分～4時30分
講師 桂 好志郎 社会保険労務士

- 第2回 「新規開業個別指導」対策編 — 近畿厚生局の開業半年後の指導に備えて —
日時 5月27日(水) 午後2時30分～4時
講師 保険医協会役員 など

- 第3回 「保険診療」編 — 審査委員、先輩開業医がわかりやすく解説 —
日時 6月20日(土) 午後2時30分～4時30分
講師 審査委員、保険医協会役員

- 第4回 「税務対策」編 — 新規開業医が知っておくべきポイントを解説 —
日時 7月11日(土) 午後2時30分～4時30分
講師 保険医協会税理士団 中谷 光之 税理士

- 第5回 「トラブル対策」編 — 患者やスタッフとのトラブルもこれで万全 —
日時 8月29日(土) 午後2時30分～4時30分
講師 大阪府保険医協会事務局主幹 尾内 康彦

※会場は、いずれも保険医協会会議室、参加費は無料。事前にご予約ください。(FAXや電話、インターネット申込可)
主催 大阪府保険医協会・組織部 / 連絡先 大阪市浪速区幸町1-2-33 TEL 06-6568-7721 FAX 06-6568-2389

「外来での認知症診療」テーマに講演会を実施

開業医など80人余が参加 M&Dホール

3月14日大阪府保険医協会・勤務医部会が主催し、「外来での『認知症』診療について」と題する講演会を実施し、80人の参加がありました。講師は、橋本博史先生（はしもとクリニック院長・前大阪市立大学神経精神医学准教授）で、認知症の患者さんへの外来での診療（対応）のヒントや知っておくべきこと、合併症との関連、最新の情報などをわかりやすい解説がありました。

講演会は、川崎美榮子副理事長が司会をつとめ、勤務医部長の原田佳明部長が挨拶を行ないました。

まず、橋本先生は「何らかの後天的な障害により、記憶、思考、言語、見当識、判断、など認知機能が低下し、日常生活に支障をきたしている状態像であり、

多くの原因からおこる疾患群を意味している」と認知症の基本的な定義を説明し、認知症の中核症状、行動心理症状、高齢者のうつ病と認知症の区別、せん妄と認知症の臨床的特徴、早期発見・早期対応の意義、認知症の診断基準などを解説しました。

そして、「アルツハイマー型認知症」「(脳)血管性認知症」「レビー小体型認知症」「混合型認知症」について、症状や特徴、他の疾患との関係等を説明し、検査方法や薬物療法、非薬物療法、安心を与える接し方、環境、介護保険サービスの利用などを説明し、特に、薬物療法については、投与の開始時期、投与量や副作用等細心の注意を払いながら実施する必要性を強調しました。



スライドを使って認知症の診断基準を解説する橋本博史先生

講演は、最後に「認知症の患者さんへの接し方、もの盗られ妄想への対応」「血管性認知症への対応」などを説明され、活発な質疑応答が行われました。

融資制度

住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず方を対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

新規開業資金/教育資金/住宅資金に

※詳しくは税務経営部 TEL 06-6568-7721まで。

■勤務医ローン(近畿大阪銀行提携)

(教育・育英資金など) 最高3,000万円
(住宅資金) 最高5,000万円

■みずほ銀行提携ローン

(新規開業資金、住宅資金など)
設備資金：最高1億円 住宅資金：最高5,000万円

■ドクターローン(近畿大阪銀行提携)

(新規開業資金) 最高6,000万円

■大正銀行提携ローン

(新規開業資金) 最高8,000万円

新規開業資金に限り優遇金利あります。お問い合わせください。

■京都銀行提携ローン

(新規開業資金) 最高6,000万円

保険医賠償責任保険

個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

ご加入セット ☆標準的な加入プランは「Aセット」になります。

セ ッ ト 型		A	B	C	
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故	1億円	5,000万円	3,000万円
		期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円	
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円	
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円	

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

保険医 新グループ保険 毎月募集

大阪府保険医協会の会員とご家族がご加入いただけるグループ保険(団体定期保険)を保険医共済会が扱っております。

👍 2015年4月より掛金が割安になりました!

万ーの場合の備え 新グループ保険

ご本人さま最高4,000万円までの死亡(所定の高度障がい状態)保障!

グループ保険加入例 グループ保険《本人》75歳(1,000万保障)まで継続加入できます

死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	保険年齢	月払保険料(概算)	
		男性	女性
4,000万円	16歳~35歳	3,760円	2,240円
	36歳~40歳	5,080円	3,880円
	41歳~45歳	7,000円	4,840円
	46歳~50歳	10,400円	6,720円
	51歳~55歳	15,680円	9,280円
	56歳~60歳	22,840円	11,400円
	61歳~65歳	33,520円	15,720円

※保険金額500万円より設定できます

➕ プラス

病気やケガに備えて 総合医療保険

病気やケガによる1泊2日以上の入院・手術を保障!

総合医療保険加入例 総合医療保険《本人》75歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円	5,000円
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金 日額×5	
手術給付金額	入院給付金 日額×20(ただし、外来・日帰り手術は×5、放射線治療は×10)	
保険年齢	月払保険料(概算)	
30歳~34歳	2,970円	1,485円
35歳~39歳	3,090円	1,545円
40歳~44歳	3,360円	1,680円
45歳~49歳	3,970円	1,985円
50歳~54歳	5,120円	2,560円

グループ保険、総合医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

伝言板 Message Board

求人(病院・診療所)

▶耳鼻咽喉常勤医/耳鼻の手術積極的に取り組めます/耳鼻咽喉科サージックリニック老木医院/問合せ・0725-47-3113(事務長) oiki-clinic.jp

▶内科常勤医/週4日勤務可/JR「茨木」駅/徒歩5分/茨木市駅前町3-2-2-404/たかみクリニック/委細面談/問合せ・072-631-3001

テナント物件/貸・売・継承医院

▶テナント物件/枚方市津田元町1-8-3/JR学研都市線「津田」駅/徒歩5分/国道307号線沿/新築医療ビル/2階歯科開業中/1階・47坪/3階・44坪募集/問合せ・072-845-6761(高橋)

▶テナント物件(医療ビル)/東淀川区大隅/大阪市営バス「大阪経大前」徒歩1分/地下鉄今里筋線「瑞光4丁目」駅徒歩

歩4分/阪急京都線「上新庄」駅徒歩7分/人通り多/眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域/1階(21坪)・2階3階(33坪)/内部自由設計可/賃料相談可/問合せ・06-6327-0498(村井)

▶テナント物件/南海本線「岸里玉出」駅前スグ/地下鉄四つ橋線「玉出」駅徒歩5分/2011年10月新築ビル/2F、3F部分/1F眼科です/各階約47坪/セコム格安/内部自由設計可/問合せ・山中眼科06-6661-3075(FAX06-4703-3666)

▶テナント物件/東成区東小橋3-17-1/JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅徒歩1分/千日前通に面しアーケード有/医療

ビル1・2・4・5階/約26坪/3階歯科盛業中/診療科目は何でもOK/眼科の真空地域/賃料相談可/分割賃貸可/問合せ・06-6313-3380(阪急不動産)

▶貸医院/港区夕張交差点前/地下鉄「朝潮橋」駅/徒歩5分/市バス停前/内科・外科最適/一戸建鉄骨2階/合計約50坪/集客力大/連絡先06-6574-1526(藤田)

▶貸医院/阪急「茨木」駅/徒歩3分/新築物件/45坪/平成27年4月完成/医院・診療所適す/間取り変更可/賃料36万円/問合せ・080-8346-8013(高山)

協会会員のための 共済制度 申込み好評受付中!

保険医休業保障共済保険

受付期間 **5月20日まで**

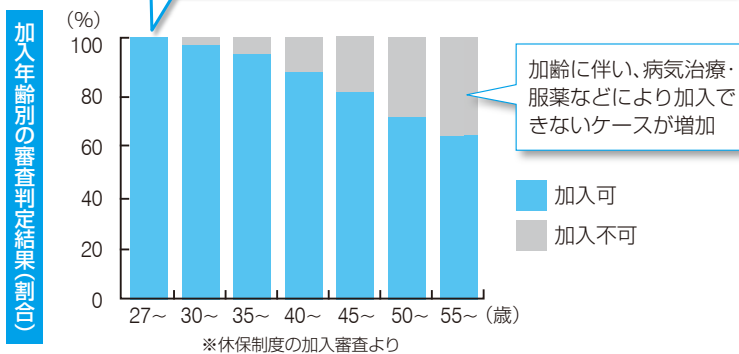
- ① 最長730日の充実保障!
- ② 掛金が満期(75歳)まで変わりません
- ③ 掛け捨てではありません
*加入3年以上経過後に脱退した時に脱退給付金をお支払いします。
- ④ 入院はもちろん、自宅療養も給付
- ⑤ 同一疾病でも給付日数限度までは何度でも給付
- ⑥ 有給・病気休暇扱いでも給付
- ⑦ 他所得補償との重複受給 OK!
- ⑧ 異動・転勤でも加入継続できます

たよりになる
8つのポイント

加入申込み資格

1. 加入日現在、満59歳までの保険医協会会員
2. 保険医であること
3. 1つの主たる医療機関などで週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
*非常勤医師、大学院生は加入できません
4. 加入日現在、健康であること
*現在、健康に異常のある方(現症がある方、服薬中の方、治療中の方)は、原則として加入できません
*既往症の治療後の経過期間などによって加入できない場合があります

若いときからの加入をオススメします!



~病気やケガでの休業に安心保障~

☐ 拠出金(月額) ※満期まで変わりません

加入年齢	1口	3口
~29歳	2,500円	7,500円
30歳~39歳	2,800円	8,400円
40歳~49歳	3,000円	9,000円
50歳	3,300円	9,900円
51歳~54歳	3,300円	9,900円
55歳~59歳	3,700円	11,100円



*加入年齢は8月1日現在の満年齢で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超えるものは1歳繰り上がります。
*勤務医は3口まで加入いただけます。

☐ 給付内容 (1口につき)

給付金の種類	受給資格	給付内容・日数など
傷病休業給付金 入院給付金	疾病、傷害を原因に休業したとき	5日免責あり 1日につき 自宅6,000円 入院8,000円 【通算給付日数500日まで】
長期療養給付金	傷病給付金の限度日数(500日)を超えて、引き続き連続して休業したとき	1日につき 自宅3,000円 入院6,000円 【連続1回限り230日限度】
弔慰給付金	傷病により死亡したとき	500,000円 (+脱退給付金)
高度障害給付金	傷病により高度障害状態になったとき	500,000円 (+脱退給付金)
脱退給付金	加入3年以上経過した後、脱退したとき	別に定める脱退給付金表により給付金額を確定

休保

検索

保険医年金制度

受付期間 **6月25日まで**

~会員の老後・将来設計を支えます~

- ① コツコツ貯める月払制度
- ② ドカンと貯める一時払制度
- ③ 急な出費にも1口単位で解約可能
- ④ 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開
- ⑤ 事前に満期日の指定は不要。受取方法は受給時に選択
- ⑥ 万一の時はご遺族に全額給付

自在性が魅力!
6つのポイント

予定利率

1.259%

(2014年10月1日現在)

*昨年度運用実績: 1.459% (予定利率1.259%+配当0.200%)

短期のご利用では積立金が掛金を下回ります



35歳から加入

65歳から10年確定で受給の場合

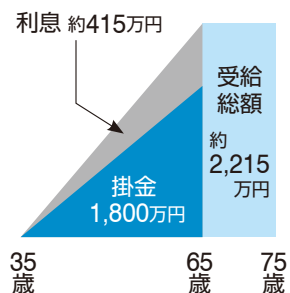
月払 5口

加入

受取月額 約18万円

受給総額 約2,215万円

【掛金総額 1,800万円】



加入資格

満74歳までの協会会員

*月払増口・一時払申込みは79歳まで

加入口数

●「月払」/ 1口1万円 通算30口

●「一時払」/ 1口50万円 毎回40口

生命保険会社6社 (三井・明治安田・富国・日本・太陽・第一) に委託しております。

※ここでご案内した内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

※休業保障・年金のお問合せは、☎保険医協会共済部 06-6568-7721まで